



八ヶ岳山麓だより

公益社団法人茅野広域シルバー人材センター

令和6年度定時総会開催のお知らせ

開催日時 5月31日(金) 午後1時30分～
会場 茅野市民館 コンサートホール
※定時総会終了後、引続き会員互助会通常総会を開催します。



諏訪市
上川河川敷の水仙と桜



辰野町 癒しの丘

令和6年度 会費の徴収方法について

令和6年度の会費は以下の方法で徴収します。

- ① 6月15日配分金から控除(天引き)
- ② 6月15日支払い金額が不足する方、及び派遣会員にはコンビニ払い請求書を送付しますので、6月末までに納付願います。



「つどい 銀の家」展示会の報告

このほどJR茅野駅東口に誕生しました、会員の憩いの場所「つどい 銀の家」にて「わら細工事業班・手作りの会」の作品展示会が3月23日(土)、24日(日)に開催されました。皆さんの思いのこもったそれぞれの作品が展示され、多くの方にお越しいただき盛況でした。

両会とも今後の状況をみながら次回の展示会を検討するようです。



【わら細工事業班作品】
ねこつぐら始め干支や玄関飾り等
【手作りの会作品】
洋服・バッグ・パッチワーク等

会員募集中!



手作りの猫つぐらを、猫譲渡会にお届け

わら細工事業班は、手作りの「猫つぐら」4個を、2月18日(日)諏訪市にて開催された保護した猫の譲渡会へ寄贈しました。



その様子は長野日報社にも掲載されました。



新職員紹介

【原事務所 松澤 浩】

1月より原事務所に就任しました松澤です。今までは製造業に携わっており、初めての経験となる業務になりますが宜しくお願いいたします。

就任から2カ月を経過し、シルバー人材センターを取り巻く環境が理解でき、大変厳しい状況の中、皆さんが頑張っている姿が見えてきました。私も皆さんと一緒にこの状況を打破し、シルバー人材センターの発展に向け業務に当たっていきたくと思います。

原村では縦の木荘・もみの湯の指定管理者が4月より変更になることから、現就業会員の皆さんが大変困惑しています。現在は新指定管理者と協議を進めており会員の皆様が変わらず就業できるよう契約に向け頑張っています。

【本所茅野事務所 五味 亜由美】

3月より総務係になりました、五味亜由美と申します。茅野のシルバー人材センター入り口には、会員さんがお作りになった、素敵なわら細工や可愛い木工細工が飾られています。

このような会員さんが持つ趣味、特技を生かすお手伝いのできたらと思います。また、社会に出て働きたいと考えている方が、元気で楽しく働くため、お力になればと思います。そして私も一緒に成長できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

安全ニュース 令和5年度 安全標語審査結果

最優秀賞 「安全就業こそが お客様の 信頼・信用を!!」
平出 統一(原)

優秀賞 「仕事前 目くばり 気くばり 怠るな」
五味 和広(富士見)

佳作 「安全は 地味で地道な 積み重ね」
金子 治代(原)

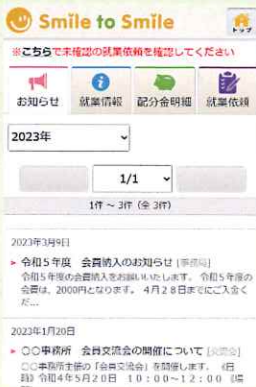
安全委員会賞 「あわてず 急がず 余裕を持って」
岩井 一彦(茅野)

会員サイト『Smile to Smile』の登録をお願いします

『Smile to Smile』の紹介を行ってまいりましたが、改めて『できること』と『必要性』をお知らせいたしますので、パソコン・タブレット・スマートフォンをお持ちの方は登録手続きをお願いします。

できること

- ①お知らせ
- ②配分金明細書
- ③就業情報の確認
- ④就業依頼確認
- ⑤検討中項目
 - ・デジタル会員証
 - ・配分金支払証明書
 - ・就業実績登録



必要性

お知らせと配分金明細書について

郵便状況悪化により資料や配分金明細書のお届けに時間を要し、皆さんをお待たせしております。また、3割以上の料金値上げが予定されており、センターの財政に大きな負担となります。Smile to Smileの導入により、センターからの配分金明細書やお知らせが現在より2日～4日早く確認でき、費用面でも郵便料金に比べ3～4割の削減が見込まれますので、登録ができた会員より順次、郵送を廃止します。

就業情報の確認

Smile to Smile画面で、新規のお仕事情報を確認することができますので、事務所へ出向くことや電話することなく、新たな就業情報をいつでも、どこでも探すことができます。

就業依頼の確認

フリーランス新法の施行に伴い、就業条件を事前に確認する必要があります。紙媒体での確認は会員・職員共に大きな負担になりますが、Smile to Smileでは、就業条件の事前確認はもとより変更が生じた場合でも、速やかに確認することができます。

検討中項目

<デジタル会員証> Smile to Smile画面で会員証が表示でき、バーコードを活用することにより行事の出席登録を行います。また、会員証画面で今年度より導入する『ポイント制度の保有ポイント』が確認できます。

<配分金支払証明書> 確定申告に必要な配分金支払証明書が画面で認ができますので、紛失等の心配がありません。

<就業実績登録> Smile to Smile画面で就業実績が登録できるようになりますので、事務所への紙での提出が不要になります。



登録には、ID・パスワードが必要になりますので、各事務所へ申し出をお願いします。

ポイント制度の導入

令和6年度よりポイント制度を導入します。各種行事出席、会員を紹介した場合にポイントを加算し、記念品に交換します。

【加算ポイント内容】

- ・研修(技能・健康・安全) 10
- ・定時総会 20
- ・奉仕活動 20
- ・合同地域班会議 20
- ・生活・安全講和 20
- ・新規会員紹介(入会) 50

**100ポイント単位で
記念品に
交換します。**

【対象期間】 令和6年4月1日より2年単位

【ポイントのお知らせ方法】

配分金明細書、及びSmile to Smile (検討中)

※就業委員会で実施する会員紹介キャンペーン実績もポイントに加算されます。

※『ポイント制度』導入により『行事・講習会等出席カード』は廃止します。

総務委員会より

令和6年度の取組みについて 総務委員長 岡田亮

昨年度のインボイス制度の導入に続き今年度は『フリーランス新法』の施行が控えており、シルバーを取り巻く環境は一層厳しくなっています。総務委員会においては、就業先と会員が共に満足できるシルバーの実現に向け、「行政との連携」「健康」「ポイント制度」「デジタル化」等を重点に取り組んで参ります。

昨今の社会において、迅速な情報共有にはデジタル対応が必須であり、フリーランス新法施行後においては、スマートフォン等を使用した就業条件確認が不可欠になってまいります。また、郵便事情の悪化の対策としてもデジタル化を進めてまいります。今後のセンターからのデジタル化呼び掛けに積極的に対応いただきますようお願いいたします。

就業委員会より

令和6年度入会説明会について

『令和6年度は新規就業会員拡大と新規就業機会創出により、活気あふれる人材センターを進めて参ります。』をテーマに活動を進めますが、特に会員数610名を目標に新規会員獲得に向けて、今まで茅野事務所のみで実施していた入会説明会を四半期に1回の年4回(6・9・12・3月)富士見事務所で実施します。富士見・原地区の皆さんが身近に一層感じられ拡大に繋がると考えます。

本年も「入会者紹介大キャンペーン」を年2回行いますので、会員の皆様の同僚や先輩・後輩を紹介して頂き新規会員拡大にご協力をお願いいたします。

福祉車輛安全運転講習会・架装装置操作講習会

3月19日(火)茅野市の「ゆいわーく茅野」駐車場にて、本年も福祉車輛の講習会を実施しました。

就業会員に基本操作と対処方法を修得してもらうことで、就業先利用者の安全と安心で運転できる講習会としました。

各事務所での同種会員への安全就業の啓蒙活動を行う事としました。

